

## 質問と要望に関する回答

榎本専任者からの「3. 17 要望と質問」への回答に対する再質問などに対する回答は次のとおりです。

なお、質問と要望の内容は、事務局で要約していますのでご了承ください。

### 1 7月回答③ 2か月ごとの運営連絡会の開催について

開催ペースを再検討するなど是非常識です。

○開催ペースは、住民側総意で2か月に1回と確認されている。

○非常識であり、確認事項軽視の一例である。

○組合は開催ペースを減少させたいという意向を持っている。

○開催中止は、新型コロナウイルス感染症を理由としたサボタージュである。

○また、住民側に打診することなく、一方的に決められている。

A 運営連絡会は皆さんの総意で開催しているものと考えているので、意見に対して皆さんに諮るとお答えさせていただいたものです。

新型コロナウイルス感染症による運営連絡会の開催中止につきましては、運営連絡会に参加される方の健康と施設側への配慮(万が一感染症が発生した場合は、3市の資源物処理に影響が出るため)を考慮したものです。

### 2 7月回答④ 3市の清掃担当者の参加について

「3市清掃担当者への質問と要望」を示してあるが、3市清掃担当者には連絡したのでしょうか。

A 3月、5月、7月とも運営連絡会への参加を要請していました。

今後の3市清掃担当者の運営連絡会への参加につきましては、再度要請していくこととします。

### 3 7月回答⑥ VOC 拡散試験について

早急に実施し、その結果を地域住民に知らせる必要があると考えます。

○VOC 拡散試験は3回も延期されている。

○組合の責任として早急に実施し、その結果を地域住民に知らせる必要があると考える。

○参加可能な地域住民は立ち会う。

A シャボン玉を使用しての実験に関しては、運営連絡会と併せて実施したいと考えています。

なお、既に組合ではシャボン玉試験を行っています。その結果、排気（シャボン玉）は、排気口すぐ下の屋根に当たって、上昇し、その後、風に乗って拡散していきました。

この内容は、既に運営連絡会の場でお伝えしています。

#### 4 7月回答⑭不適合率の高止まりについて

組合が定めた目標（不適合率10%以下）の達成時期を公表することが先決です。

○組合は目標時期を示しても効果は期待できないとしている。

○目標時期を設定することで行政の取り組み、点検、省察に生かせることは明らか。

A 不適合物、異物の混入は、3市・組合として許容できるものではありません。

目標はあくまでもゼロであり、3市と組合は、これを前提に市民向けに広報などの施策を充実させていきます。

10%は組合内の目標（目安）で公表できるものではありません。

#### 5 7月回答⑮搬出ごみに付着した水分について

パッカー車の汚水タンクに入っている水はゴミと一緒にピットに入るとの理解でまちがないでしょうか。その際、パッカー車のごみ排出方式の違い（押し出し式・ダンプ式）によって異なるということはないでしょうか。見学についてはぜひお願いしたい。

A 投入状況を見学することは可能です。

事前に天候を見て見学希望日及びおおよその時刻を連絡ください。

#### 6 7月回答⑯不適合品について

(1) 今後の展開検査の回数を増やす計画があるならば、それをお示してください。

また、2019年度の結果についてお知らせください。

○展開検査の回数が圧倒的に少なく、現状を十分に反映しきれいていません。

○展開検査の際に異物自体の可燃・不燃の割合を計測することは可能と考えます。

○展開検査の回数増加と共に、不適合品の可燃・不燃物の割合についてもぜひ実施されるよう要望します。

A 2020年度は、直営による年2回に加えて、業務委託（外注）により年2回、計4回実施する計画です。

なお、1回の検査回数は、ペット、容リプラそれぞれ小平2回、東大和・武

蔵村山1回の計8回です。

2019年度の展開検査の結果は、資料としてお示ししています。

(2) 不適合品を可燃・不燃に分けて計測すれば、分析がより正確になる。

○不適合品の混入割合を減らすための各市への働きかけにとって有用なことです。

A 2020年度の展開検査から、可燃、不燃がわかるようにしました。

(3) 不適合率はどのように算出するつもりでしょうか。

A 毎月の実績により把握しています。

(4) 不適合品は、その時点で可燃残さか不燃残さに分けて不適合ピットに投入しているかどうか教えてください。

A 不適合品(可燃性の残渣)は、残渣ホッパに集め、大型車に積み込みごみ焼却施設(中島町)に運んでいます。

一方、異物(不燃性の残渣)は、籠(容量200程度)に入れて、軽自動車ですべて不燃・粗大ごみ処理施設(中島町)に運んでいます。

(5) 組合は、不適合品を減らす努力は続ける宣言しているので、その努力は継続していただきたい。

A 今後も不適合品を減らすよう継続して3市と情報共有を行っていきます。

7 7月回答⑰資源物中間処理施設搬入量(実績)、搬出量(日別の搬出量・搬出車両台数・不適合品の搬出量・搬出車両台数)等の資料を送付してください。

A 必要なデータを相互で確認し、存在するデータはお示しします。

8 7月回答⑱人口増と分別排出の向上について

人口の推移について、実施計画での予測値では2022年までに920人程度の増加であり、率にして0.27%の増加率となり搬出量換算で約100tになります。年間約33tの増加です。実績では予測値に対して下回っていますので搬入量の増加の要因とはならないと考えます。組合が市民の分別が徹底され容器包装プラが増えるとの考えで予測された増加量は、2019年(3

663 t)を基準として2023年(3776 t)に増加するとなっています。毎年29 tの増加です。一方、現状の不適合率は出荷量ベースで平均16.9%と高率で推移していますので、おおよそ533 t/年になります。ただし、もし不適合率が目標の10%に低下すれば約243 t/年が可燃や不燃に回るので搬入量は低下します。(※3市共同資源物処理施設整備実施計画(2016年2月作成)を参照)年平均ベースで見ても、人口増で約33 t、分別排出の向上で29 t、合計62 tとなりますが、不適合数は8.6倍になります。結果として分別排出の向上で資源物施設に回る量よりも不適合品の選別精度が向上して可燃、不燃ごみとなる量の方が多くなり施設に入ってくる量は減ることが考えられます。

#### 【その他】

年度末にベール品・貯留ピットの状況を見学させていただけなかったため、代わりに7月末時点の以下のデータをお示しいただきたい。

- (1) 容リプラのベール品未出荷量(個数)・貯留ピットのおおよその貯留量・不適合品の貯留量
- (2) PBのベール品未出荷量(個数)・貯留ピットのおおよその貯留量・不適合品の貯留量